

第3分科会

「幸せに暮らす」

司会者 橋本 俊郎 島根県手をつなぐ育成会理事

田中 慎治 (福)希望の家事業統括管理者

助言者 玉田 珠美 障がい者支援しせつふたば施設長

時岡 信一 NPO法人手をつなぐ香川後見センター理事長

提言者 和田森洋一 島根県知的障害者施設保護者会連合会副会長

川村 圭 相談支援センターりゅううんセンター長

記録者 上森 和子 高松市知的障害者相談員

近藤 文恵 香川県立香川中部養護学校保護者

運営責任者 島田夕力子 NPO法人高松市知的障害児者ネットワークみんなの広場理事長

ひとりの親として これからの子供の暮らしを考える

島根県知的障害者施設保護者会連合会

副会長 和田森 洋一

知的障害のある人が、これから、あるいは「親亡き後」を暮らしていく上での課題で大きなものは2つあると考える。

一つは経済的な事。収入をどうして暮らすか、お金の管理をどうするか。生活のコントロールをどのように行って生きるか。

二つ目はどこで誰とどのように暮らすか。居住の問題である。就学中（18歳未満）は親を中心とした自宅が生活基点になるが、成人後は本人を中心に考えなくてはならない。将来的に親が居なくなった時、子供は一人になる。

私の子供（長男）が自閉症（当時は自閉的傾向と言われていた）だと言われたのが3歳児検診の時。今年41歳になる。どんな病気か、どうすれば治るのか暗中模索の中でようやく県外に専門の施設を見つけ、訪ねて相談したところ、言下に「治らない！」と言われた。このことがどういう意味か、インターネットの無い時代にいろいろ調べ、病気ではないと納得するまでは数年を要した。

その時に二つの事を言われたが、そのうちの一つが、

「親の役目は、親が死んだ後、この子が社会の中で一人で生きて行くことができるようにしてやることだ。」この課題を与えられて40年近くが過ぎた。

「親亡き後」は、現在大きく問題化して取り上げられ、多くの場で検討対象となっているが、古くて新しい課題である。そして、「親亡き後」を見据えた時、今何をしなければならないかを計画し、それを実行していく必要がある。

しかし、私自身は子供に知的障害があると言われても、それに対して対応する知識も計画性もなく、周りから受けたアドバイスを基に、ただ可能な限りの機会を子供に与えてきた。子供は今でも成長を続け、どこまでやれたか疑問が残るが、40年はあっという間であった。現在、自分が高齢者の仲間入りをし、自身のカウントダウンが始まっても、後数年で何をすべきか。何ができるかの葛藤の日々である。この背景には大きな流れとしての日本の國のあり方が存在していると思っている。

平成26年の障害者白書（データは平成23年）によると、知的障害者の18歳以上で施設入所している人は全体の20%。残りの80%は在宅（G.H.を含む）である。今の状態で、障害者にとって、親が居なくなった時の課題として誰と暮らすかと思った場合、兄弟や親族と暮らせる人はどれだけいるのか。

入所施設で生活の目処がたてばそれにこしたことはないが、施設での暮らしが将来的に確約されているわけではない。施設は経営と言う重荷を背負っている。しかし、80%の人はどこかに居住を見つけなければならない。我家の場合、兄弟も親族も誰も近くに居ない。二人兄弟の二男は転勤族でグローバルにウロウロする。だからと言って長男のために次男家族を束縛し近くに住まわせることはできない。

日本の社会は仕組みが昔のままで来ている。すなわち、「家は三世代同居。生活は子供が支える。年寄りは年金でゆっくり過ごし孫の世話や躰をする。」このような構図の上に年金制度や社会保険制度がある。ところが今は、年寄りも若いものも核家族になっている。相互が自分の力で生きて行かなければならない。年寄り同士がお互いを労わり合う老老介護や、障害のある子を年寄りが年金で面倒を見る老障介護が多発する恐れがある。

以前の日本は地域のコミュニティーがしっかりしていた。いまでも田舎の方では近いものがあるが、近年では、地域の自己防衛型に変わってきている様にも思える。地方へのU I ターンの定着がなかなか向上しない。現在は学校帰りの子供らに「お帰り」などと挨拶声をかけようものなら警察に通報される。逆に、障害者を守るために挨拶運動をやりましょうと行動している県もあると聞いている。日本の社会が大切なものを置き忘れて発展した様な気がしてならない。

一方で障害のある人が社会に出る場合、知的障害は周りの人に分かりにくく、現代社会の仕組みの中で生きて行くのには独自の壁がある。固執性はある意味では利点にもなるが、多動性は大きなマイナスになる。私が企業に居る時に、障害のある人も働いておられたが、耳の不自由な方で、指示は十分に理解でき、黙々と働いておられ、周りも区別なく接していた。企業で働くときに最も危惧するのがケガである。設備や生産ラインの中で、定められた動きの中で行動しないと大ケガをする。本人にも家族や企業にも影響が大きい。

長男は中学を終えるとパン工場で働かせてもらっていた。3K職場の焼き場を担当していた。最初は鉄板にふれ火傷をすると大騒ぎをしていたが、数年たつと火傷をしても自分で水道へ行き冷やす様になった。

法律の名称は自立でも総合でも「支援法」という言葉にこだわっているが、では社会で知的障害のある人を積極的に雇用しようという仕組みを整えて施行しているかと言えば、そうであるとは言い難い。知的障害のある人を企業として雇用できるかと言えばごく限られたところになる。逆に企業は大企業でも何円でなく何錢まで切りつめて合理化をしている。そんな競争社会に知的障害を持った人が割りこむのはかなり難しい。

G Hにしても施設内にあるG Hならばある程度目も行き届き、いざという時の対応も可能であろうが、街中のG Hとなれば知的障害者自身の主体制が求められる。こんな時にこそ隣近所の連帯を強めて、そのG Hにしても地域が育て

る意識になれば、街の有り様はまた違う顔になる。知的障害者自身も何らかの形で地域へ貢献していくことも可能になる。自立支援法になった時から、新たにG Hはつくるが入所施設はつくらない方向だと聞いた。なおさら地域での支援が相互にとって必要となる。

我々は3・11を経験した。次は南海、東海と予測されている。今、何かが起こればこの瞬間のこの状態で対応しなければならない。災害訓練もそれを想定して行わなければ、何の意味も無い。いざとなれば「自助」と「共助」しかないのだ。「公助」はあてにならない。そのコミュニティーを構築しておくことが必要であると思っている。我々の市には原発がある。子供が居る施設は原発から3 kmにある。市の計画では市民全員が避難するのに27時間かかると言う。もちろん交通渋滞など無いものとして。しかし、27時間もの間、放射能からどうして身を守れば良いのか。方法は何も示されていない。自分で考えなければならない。しかも、避難は各自の自家用車で。この様な計画をするようでは「公助」は現実的ではない。

前述したが、過去に地域コミュニティーを日本は持っていた実績がある。できないことでは無い。人間として忘れてきたことを思い出せば良い。日本でノーマライゼーションが言われてから30年になる。いまこそ本物を構築する時だと思う。

「公助」が危うくなるのは災害時だけではない。これから予算的に福祉を考えなければならない時代が来ていると思う。その一つが地方都市の市町村合併に際して出ていた交付金が10年たち打ち切られる。対応策は陳情等の動きがされているが、予算が少なくなるのは確実。それに合わせて、インフラの費用がかかる。それは高度成長期に整えたインフラ網の耐久年度が来て、再構築するメンテナンス費用が発生することだ。ライフラインのハードは待ったなしになり、ソフトの予算が先に縮小されると考える。さらに高齢化の課題もあり、福祉費用は今から約15年間は増加の一途をたどるだろう。福祉への政策的な道筋を地方行政の中でしっかりと確保しなければならない。このことは地方格差につながり、個々の地方自治の能力が問われるのではないだろうか。これからは施設、保護者会、行政、地域が車の四輪となって協働することが必要だと思う。どれが欠けても車は走らない。

今、保護者会の活動を行っている中で、組織的に今後の具体的な取り組みを考えなければならないが、一人の親として将来の課題として考え、検討してみたいと思っていることは、

1. 個人の管理、生活の支援を考える時、成年後見人制度がある。本人が主体的に活用するには困難が伴う。施設に入所している場合は施設によるフォローがあるが、施設外の場合はいろいろ相談が必要になる。そんな時に行行政か、それに準ずる組織がプラットホームの役目を行えば、社会的に大きな横のつながりを

持ったネットワークとして障害のある人を、今でも、親亡き後でもカバーできると思う。

2. 親亡き後やG Hの運用を考える時、家族や親族、あるいはその役目を担ってくれるコミュニティーがあればと思う。前述のように三世代住宅が少なくなる中で障害を持つ人が、年老いたその親が孤立しないために、一つは現在の入所施設が知的障害専門施設として長く暮らすこと。もう一つは障害を持っている人や、高齢の人を含めて、地域でみんながお互いに面倒を見る仕組みが出来て欲しいと思う。何かの理由で、家族や親族と暮らし難くても、その代わりとなる集団の中で暮らすことができればと思う。

最近の日本は犯罪のニュースが多い。高齢者の被害も多発している。大きなうねりの中で何かがはみ出し逆行している。人と人の関わりに空白ができる。人は一人では生きて行けない。自分で生きることより周りから生かされることに意識と感謝を向けるべきだと思う。これから地方自治が進んでいけば、住みやすい所と住みにくい所の格差がますます広がっていく。真に住みやすい所は「共助」が活発なところかもしれない。我々親が積極的に関われるところはこのあたりにあると思う。日本がノーマライゼーションや障害者擁護ができる真の福祉国家となるためには、地域・社会・国全体が変革することが必要である。老老介護や老障介護はという言葉は、日本から無くしたいものである。

幸せに暮らす

相談支援センターりゅううん

センター長 川村 圭

*詳細はパワーポイント資料をご覧ください。

- ・香川県と高松圏域のここ数年のグループホーム箇所数と定員数の推移より
- ・高松圏域グループホーム事業所一覧より
- ・グループホーム利用中のAさんの事例より
- ・考察

第4回手をつなぐ育成会中国・四国大会香川大会
第3分科会「幸せに暮らす」

相談支援センターりゅううん
相談支援専門員 川村 圭

グループホームのこと



香川県知的障害者福祉協会作成資料より

香川県のここ数年のグループホーム (H18～H24までは年度末の数値)

年度	18	19	20	21	22	23	24	25 (9/1)	27 (8/1)
施設数	36	41	50	55	64	69	82	84	92
定員	231	317	376	401	450	546	662	691	784

高松圏域のグループホーム

(高松圏域グループホーム事業所一覧 H26年11月1日作成 より)

□13法人25か所214名

- ・ 13法人 = 社会福祉法人 - 10 N P O 法人 - 2 一般財団法人 - 1
- ・ 25か所 = 17か所が主に知的障害 8か所が主に精神障害
 - 公営住宅利用 - 1か所 アパート系利用 - 8か所
 - 一戸建て系 - 5か所 社員寮系 - 1か所
 - グループホーム用に建設 - 10か所
 - 20人以上 - 3か所 (最大26人) 最小 - 4人 (6か所)
- ・ 214名 = 主に知的障害 - 111名 主に精神障害 - 103名

□経費

- ・ 家賃 共有部分を含めて1.9万円～5.05万円
2万円後半から4万円後半にまんべんなく分布
＊家賃部分には1万円補助あり
食費は月設定から日割り、還付式まであるが1.6万円～3万円の範囲で朝夕がある印象。
- ・ 光熱水費は実費

★事業所側も年金2級を一つの基準で考えている。

高松圏域のグループホーム

(高松圏域グループホーム事業所一覧 H26年11月1日作成 より)

□主な支援

- ・金銭管理

18か所で実施 全事業所で無料実施

必要な方は日常生活自立支援事業も合わせて

「財産管理はできない」「基本は自己管理」

7か所で実施なし 必要な方は日常生活自立支援事業を

- ・通院同行（緊急時のぞく）

必要な場合は全事業所同行あり 自社車両 11か所

家族の表記があるのは4か所

- ・余暇 行事

21か所で何らかの行事などあり。花見、忘年会、誕生会、食事会など。

- ・ほか

利用者会議のあるところ、夜間の緊急時用に総合警備会社契約のあるところなど。

グループホーム利用中のAさん

(30歳代／療育手帳B／就労中)

「幸せに暮らす」

- ・ある事業所の方の言葉「どの事業所にも『相談支援機能』が必要」
- ・グループホームが地域で生活する居住支援の大きな資源の一つではあるだろう
- ・高松圏域自立支援協議会グループホームプロジェクト
- ・「幸せに暮らしてほしい」気持ち